

平成25年度 部局自己評価報告書

Ⅲ 部局別評価指標**1 部局第二期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果**

※評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

(1) 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【部局の中期計画】5-1. 薬学英語を必修科目とする。(学部)

【部局の中期計画】7-1. 各研究室での演習、セミナーにおいて、英語によるプレゼンテーションを実施する。(大学院)

薬学科8セメにおいて「薬学英語」(1単位)を開講し平成24年度より必修科目とした。

また創薬科学科学生に対しても選択履修を可能とした。履修した学生37名。(学部)

分子薬科学専攻において、理学、工学、農学、生命科学の各研究科と連携し、博士課程後期3年の課程2年次学生の英語プレゼンテーションによる研究成果発表会を実施した。平成24年11月17日、13名が参加した。(大学院)

【部局の中期計画】6-1. 臨床試験、動物実験、薬害などの倫理教育を充実するためにカリキュラムを整備し、実施する。(学部)

薬害に関連する倫理教育として、3セメの授業科目「薬学概論2」の中で全国薬害被害者団体連絡協議会から講師派遣を受けて薬害被害者の現状をテーマとした講義を実施した。

平成24年6月8日、履修学生82名、平成25年6月14日、履修学生87名。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【部局の中期計画】1-2. 卒業生を中心に創薬の現場で豊富な経験と実績を有した企業の研究者を招聘し、より実践的な教育体制を構築する。

日本薬学会医薬品化学部会との共催で「創薬人材育成セミナー(創薬人育成サマースクール、創薬人育成オータムスクール)」を開催し、創薬現場で活躍している研究者による大学院生を対象としたセミナーを3回実施した。平成24年7月21日、参加者88名、平成24年11月10日、参加者116名、平成25年7月20日、参加者98名

薬学同窓会主催により、企業で活躍する卒業生を講師とした講演会を3回実施した。実施日：平成24年4月27日、平成24年11月2日、平成25年7月12日、参加した学生はいずれも約100名。

企業関係者、大学関係者、外国人研究者等を講師とした「薬学研究科セミナー」を頻繁に実施した。平成24年度28回実施、平成25年度12回実施(現時点)。

日本薬学会東北支部と連携し、卒業生を講師として薬学生を対象としたシンポジウム「医薬品開発の現場で活躍する！」を開催した(平成24年7月7日)。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【部局の中期計画】1-1. 外部資金を獲得し、学生支援のためのTA, RA経費の充実を図る。

卓越した大学院拠点形成支援補助金等を獲得して、TA、RA経費(年間授業料相当額)の一部に充当して博士後期課程の大学院生を支援した。平成24年度：対象者36名(847万円)、平成25年度：対象者20名(952万円、予定)

(2) 研究に関する目標**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

【部局の中期計画】1-1. 国際共同研究を推進するための具体的方策を検討し、実施する。

文科省世界展開力強化事業「キャンパスアジア」中核拠点形成支援に参画して、大学院学生の国際交流を支援した。平成24年度は、博士後期課程学生4名が韓国の大学へ短期または1年間留学した。また、韓国の大学院生2名を特別訪問研修生として本研究科受け入れた。

文科省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」により、助教1名と博士課程学生2名が、米国およびスイスの大学に短期留学した。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【部局の中期計画】1-1. 創薬を志向した研究を行うために、研究科の分野横断的な研究システムを構築する。

【部局の中期計画】1-2. トランスレーショナルリサーチ（臨床橋渡し研究）を恒常的に支援するための具体的方策を検討し、実施する

文科省最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等先端研究・教育基盤事業の整備」（本研究科教員12名参加）と平成24年度文部科学省創薬等支援技術基盤プラットフォーム「大型創薬研究基盤を活用した創薬オープンイノベーションの推進」（本研究科教員12名参加）を分野横断的組織で推進した。平成24年度は、共同研究スペースを確保し、共通機器の導入を行うと共に、専門研究者を雇用した。

医薬品医療機器総合機構および国立医薬品食品研究所とのレギュラトリーサイエンス関連の教育研究人材交流を行い（本研究科教員5名参加、客員教授3名の採用）、ゲノム薬理を中心としたトランスレーショナルリサーチの支援を開始した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化に関する目標**(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

【部局の中期計画】1-1. 地域医療の高度化に貢献するために、薬剤師に対してくすりの使い方に関する最新の情報を提供する公開講座を定期的の開講するための方策を検討し、必要に応じて実施する。

薬剤師認定制度認証機構より認証されたMCS（Master of Clinical Science）コースを継続して実施した。平成24年度はのべ447名（薬剤師31名、延べ214名）の参加があり、社会人10名および大学院生11名に講義課程修了を認定した。

地域薬剤師研修会を実施し、医薬品使用時におけるサプリメントの活用法（平成24年6月7日）、無菌調製手技の習得（平成24年12月16日）、求められる薬剤師と障害研修のあり方（平成25年2月19日）を講習した。

日本薬学会東北支部と連携し、地域薬剤師等を対象として「未来志向の薬剤師のための学術研究講演会」（平成24年7月28日）を実施した。

(4) 業務運営等に関する目標（業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、施設設備整備・活用、環境保全・安全管理、法令遵守、その他）

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【部局の中期計画】1-1. ネットワークを構築し、各種申請・届出等の事務処理、情報提供に活用し、教員等職員の負担の軽減と効率化を図る。

研究科内の各種連絡事項や諸届・申請手続き様式について、イントラネットを利用して情報提供を行っている。また、ポータルサイトの積極的な利用の呼びかけを行い、平成25年1月からテスト運用が始まった Smart 給与明細についても研究科全教職員にメールで協力依頼し、平成25年度からの正式運用時に全員登録を目指した。平成25年度も継続して呼びかけを行っており、未登録者は2名のみとなっている。

環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

【部局の中期計画】1-1. 地震対策を含めた研究科独自の防災対策を見直し、防災訓練や講習会などを実施すると共に、携帯メールリストの整備など緊急連絡網と体制を構築する。

研究科の防災訓練の実施方法について見直しを検討し、平成25年度に理学研究科と合同での防災訓練を実施することを決めた。衛星電話や放送設備の使用を合同で行うことにより、非常時に備え北青葉山地区の統一的な対応ができるよう訓練する。

(5) その他、部局第二期中期目標・中期計画に記載はないが、部局として重点的に取り組んだ事項

平成20-24年度特別経費「高度医療を担う次世代型専門薬剤師養成のための実践的臨床薬学教育システム構築」を医学系研究科および大学病院と連携して実施する中で、診療従事型高度専門薬剤師教育プログラムの構築、大学院生の集団糖尿病教室を通じたチーム医療教育、腎機能評価・腎排泄型薬剤の投与量に関する専門教育、腫瘍専門薬剤師養成教育プログラムの構築、などを実施してきた。平成25年度からは、特別経費「スーパージェネラリスト・ファーマシストの養成教育」が採択され、上記の教育研究資源を活用しつつ、薬学最先端解析力と幅広い薬剤師臨床力を習得し、医療の質の向上と医療安全に貢献できる先導的人材を輩出するための教育プログラムの開発と教育拠点の形成を目指して活動を開始している。